

平成30年度第1回
杉並区いじめ問題対策委員会会議録
平成30年6月18日（月）

杉並区教育委員会

いじめ問題対策委員会会議録

日 時 平成30年6月18日（月）午後3時00分～午後4時50分

場 所 教育委員会室

出席委員会
会長 大竹 智 委員 吉岡 睦子
委員 東出 香 委員 石川 悦子
委員 牧野 晶 哲

事務局職員
事務局次長 田中 哲 教育企画担当部長 白石 高士
庶務課長 都筑 公嗣 済美教育センター長 平崎 一美
済美教育センター
統括指導主事 古林 香苗 特別支援教育課長 阿部 吉成
庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司
済美教育センター
指導主事 保土澤 尚教

傍聴者数 1名

会議の議題

- ・ 杉並区におけるいじめの防止対策等の取組について
- ・ 区立小中学校におけるいじめの認知件数及び解消件数等について
- ・ 個別事案について

目次

杉並区におけるいじめの防止対策等の取組について	4
区立小中学校におけるいじめの認知件数及び解消件 数等について	12
個別事案について	18

大竹会長 それでは定刻になりましたので、平成30年度第1回杉並区いじめ問題対策委員会を開会します。本日は本年度第1回目の開催となります。事務局の体制もお変わりになられているようですので、最初に事務局職員のご紹介をお願いしたいと思います。

事務局次長 それでは資料1に名簿がついていると思いますので、そちらをお手元に置いていただければと思います。私からご挨拶をさせていただきます。1番上に書いてあります教育委員会事務局次長にこの4月に着任しました田中哲といいます。どうぞよろしく申し上げます。それでは、以下名簿順に自己紹介をしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(事務局職員紹介)

大竹会長 ありがとうございます。それでは本日の議事に入りますが、次第4「個別事案について」は児童・生徒等の個人情報を含む内容となっておりますので、杉並区いじめ問題対策委員会運営要綱第3条第2号の規定により会議を非公開としたいと思いますが、異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

大竹会長 異議はないということでしたので、次第4の審議については会議を非公開といたします。

それでは次第2「杉並区におけるいじめの防止対策等の取組について」、事務局から説明をお願いいたします。

統括指導主事(古林) 済美教育センター統括指導主事の古林でございます。よろしく申し上げます。私からは資料2「杉並区におけるいじめの防止対策等の取組について」ご説明させていただきます。

本資料は昨年度の第1回いじめ問題対策委員会で配付させていただきました資料に基づきまして、それ以降新たに取り組んだことなどを加筆し整理させていただいた資料となります。特に加筆いたしました部分については下線で示しております。その部分を中心にご説明させていただきます。

はじめに、上段1「いじめ防止基本方針」についてです。昨年度の第2回いじめ問題対策委員会でもご報告させていただきましたが、平成29年3月に国がいじめ防止等のための基本的な方針

を改定し、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインを策定したことを踏まえ、区教育委員会としましては昨年度の9月に基本方針を改定しました。各学校は区教育委員会の改定を踏まえ、その直後に改定を行いました。各学校では校内委員会を整備し、組織的にいじめの対応・対策に取り組んでおります。

次に、2段目に参ります。「いじめ未然防止等の取組」についてです。各学校においては今年度も、資料にごございますように教育活動全体を通じて様々な取組を行い、いじめは絶対に許されないということの理解を促すとともに、豊かな情操や道徳心を育成していきます。また、教育委員会におきましては、今年度第3回となります「すぎなみ小・中学生未来サミット」を行い、いじめ問題への取組を含む学校生活をよりよくする児童・生徒の主体的・自主的な取組を支援してまいります。

今年度は7月28日土曜日の午前中にセッション杉並での開催を予定し、準備を進めております。小・中連携校23グループの代表児童・生徒によるポスターセッションを行った後、6グループの代表生徒によるパネルディスカッションを行います。参考資料としまして、まだ作成中なのですが、カラーA4版のチラシを配付させていただきました。この右下に少し小さくなってしまいました。パネルディスカッションのファシリテーターとして、昨年度に引き続き荻上チキさんにお越しいただく予定でおります。委員の皆様もお忙しいこととは存じますが、是非お越しいただけたらと思います。またチラシが完成いたしましたら改めてご案内させていただきます。

次に、資料2の3段目に参ります。「いじめ早期発見」です。各学校の主な取組に「『SOSの出し方に関する教育』の推進」が加わっております。この部分についてご説明させていただきます。平成30年2月に東京都教育委員会が「SOSの出し方に関する教育」を推進するための指導資料を作成し、都内の全公立学校に配布しました。これは児童・生徒が現在起きている危機的状況、または今後起こり得る危機的状況に対応するために、適切な援助希求活動、身近にいる信頼できる大人にSOSを出すことができるようにすること、身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようにす

ることを目的としたものです。DVD教材を活用した授業の流れも示されており、この5～6月の命の教育月間に位置づけて早速指導に取り組んでいる学校もございます。

最後になりますが、4段目「いじめ事案対処の取組」になります。今年度も教育委員会としましては、教育SATによるいじめを含む学校の事件、事故への対応をサポートする、学校の相談に応じる取組を継続してまいります。また、スクールソーシャルワーカーを学校へ派遣し、子どもの心のケアを含めたサポートにも取り組んでまいります。

簡単ではありますが、説明は以上でございます。

大竹会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご質問・ご意見等がございましたら、挙手の上お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

今の説明としては、いじめの防止の基本方針、そして未然防止、早期発見、事案対処の取組、4項目についてご説明がありましたけれども、何かご質問があれば。牧野委員と目が合ってしまった。いかがですか。

牧野委員 ご説明ありがとうございます。1点お伺いしてみたいこととして、先ほどありました3の「いじめ早期発見」のところにあります「『SOSの出し方に関する教育』の推進」。東京都教育委員会から資料が配付されるということではありますが、実際に現場としてこれの成果はいかななものか。先生方の感触としてもどうだったのかとか、子どもたちが実際にこれを受けてみて何か変わるということもそんなに明確にはないのかもしれないけれども、何か変化とか受けて良かったなという感想とか、そういうことは何か把握していらっしゃるのでしょうか。

統括指導主事（古林） ちょうど持ってまいりました。このようなDVDと中にワークシートなどが入ったCDと2枚組のものになりますが、私もちょうど先日、短い時間ではありましたが、これを使って指導をしている場面を小学校で拝見する機会がありました。その前から学校の研修で教員はこちらを見まして、どんなふうに授業に生かしていこうかということで行っていて、使いやすい資料なのではないかといういい印象は受けていたのですが、授業

の中でも前半4分程度まず映像が流れて、あなたはかけがえのない存在なのだという話をしたり、悩みがあったときに皆はどうしているかということで映像が止まるのです。その後、子どもたちでディスカッションをするのですが、かなり真剣にその問いに向き合ってワークシートにも自分の思いをすごくたくさん書いている子どもたちの姿を拝見することができました。

また、その意見を交流し合った後、ストレスへの対処法などがDVDの後半に入っているのですが、そういうものが示されて何とんでも身近にいる信頼する大人に話をすることが大事だというまとめとともに、応援歌となるようなJポップのミュージシャンの歌が入っているのですが、ワカバさんという方たちの「あかり」という歌なのですね。それを聞いて余韻を持って終わるといいう流れで、私が初めて見せていただいた授業としては本当にいい形でできていたと思います。子どもたちも5年生対象でしたが、熱心に取り組んでいたかと思います。

牧野委員 ちなみにこれは全学年になりますでしょうか。小学校1年生から中3までの。

統括指導主事（古林） このDVD自体は小学校で1本、中学校で1本という内容なので、DVDを使った授業としてはどこかの学年1回になると思うのですが、発達段階に応じて様々な形で類する指導は学校として計画しているかと思います。

大竹会長 5年生ということですが、内容的には小学校5年生ぐらいが対象になっているのですか。

統括指導主事（古林） ここは学校としてどう判断するかということもありますが、やはり5年生ぐらいが、高学年がいいのではないかという内容になっております。

大竹会長 低学年についてはそういった教材はないけれども、別の教材を各学校とか担当の教員が持ってきてそういった教育をしていくというところになるのですか。

統括指導主事（古林） そのようになります。

大竹会長 ありがとうございます。では、他の委員の方で何かございましたら。

石川委員 SOSについては、今年私は東京都教育委員会と一緒に校

長先生たちを全部2,000人集めて4回に分けて研修をしたところで、そのSOSのDVDの学習会と、もう1つスクールカウンセラーを活用したというところと2本立てでやったので、そちらを担当させていただいたのです。そういう形で全校長先生たちに見てもらって、今年1年掛けていろいろな意味で学校で活用し、また様子を見ていくところかと思っておりますので、1年掛けての効果とか反響とかそういうのがまたわかっていったらいいなと個人的には思っております。

それからもう1つ、ネットとかメール相談についての質問なのですが、最近ライン相談であるとかいろいろな試みが国としてもやられていたり、電話で話すよりもいわゆるラインだとかメールというのが子どもたちの身近なツールになっているかと思うのですけれども、なかなか受けるほうとしてみますと、このメール相談とかというのは返答するほうも大変だと感じております。このあたりの活用状況であるとか何かご苦労がわかりましたら教えていただければと思います。

統括指導主事（古林） 資料2の右下から1つ上に「ネットでトラブル解決支援システムダウンロード件数」というものがあります。これが始まってから1,383件ダウンロードしていただいているわけですがけれども、その中で実際に相談に来てくれる児童・生徒はそう多くはありません。ただ、ネットのいいところとして、相談する側からすると時間を選ばずに困ったときに送れるというところで、いろいろな時間を使って送ってきてくれるお子さんがいます。

匿名性も高いものですから、果たして杉並区の児童・生徒なのかそうでないのかわからないところではありますが、一人ひとりの思いを受け止めながら何とかその児童・生徒に勇気を与えて、自分から周りの大人にヘルプを出していけるような問いかけ、投げかけを児童・生徒の気持ちに寄り添いながらゆっくりと行っているところではあります。なかなか「解決しました。ありがとうございました」と爽やかに終わるメールは多くはないのですけれども、そのような形で丁寧に積み上げていきたいと思っております。

石川委員 ありがとうございます。いろいろなご苦労があるかと思

うのですけれども。メール相談は実際にどのくらいのタイムラグでお返事ができるのか、わかりましたら教えていただけますか。

統括指導主事（古林） 1週間以内を目標としています。できるだけ3日とかもっと早くということを考えております。ただ、金曜日の夜中に来たものなどはどうしても見るのも月曜日になってしまうというところで、少しでも早くということは心がけております。

石川委員 ありがとうございます。

大竹会長 それ以外に何かございますか。吉岡委員、お願いします。

吉岡委員 2番目の「いじめの未然防止等の取組」のところなのですけれども、今回のサミットということで「児童・生徒の自主的・主体的な取組を支援」と書かれているのですけれども、トップダウンで防止していくということではなく、児童・生徒の自主的な取組を支援するというのは非常に重要な観点かと思っております。教育委員会として従来この観点からの取組をどういう形で進めてこられたのか、わからないので教えていただければと思います。

指導主事（保土澤） こちらに掲載した「すぎなみ小・中学生未来サミット」はご指摘のとおり全区の小・中学生が参加するものです。やはりこのサミットを行うことも大事なのですけれども、それ以前にそれぞれの学校が連携している小・中学校同士が自主的に自分たちの学校の中で得られる課題ですとか、こんなふうに取り組んでいるという取組の交流ですとか、そういったものが広がっていくことがとても大切だと考えております。

これまでも各小・中学校で「生徒会サミット」という形を自主的にやっていたいているケースがございますので、そういったものをご紹介しながら、またそのときの様子もこの大きな「すぎなみ小・中学生未来サミット」の中にも反映しながら進めてきているところです。以上です。

吉岡委員 上から教えるような形でやるのと違って、時間も労力も非常にかかる忍耐強い取組になるのだらうと思うのですけれども、是非その観点からも進めていただけるといいのではと思います。

济美教育センター所長 補足を1点だけさせていただきます。もとの始まりが「中学生生徒会サミット」ということで中学校の特別活動部を中心にやっていたのです。それを我々が支援していくという。子どもたちのそういう取組を広く社会で区民とも共有していきたいということで、教育委員会がバックアップしていくという流れをたどってきました。

そういった中で、またこれが小・中合わせてという広がりを見せてきている部分もありましたので、「小・中学生未来サミット」に発展してきている。そういった歴史というか流れがございます。

大竹会長 ありがとうございます。それ以外はよろしいですか。

牧野委員 この「小・中学生未来サミット」で提案いただいたことで具体的に何か学校に提案であったり、要望とか、実際に挙がっているものはありますでしょうか。

指導主事（保土澤） 要望ですか。

牧野委員 子どもたちからこういう学校にしていきたい、こういう仕組みにしていきたいという提案が学校側に投げかけられることもあるわけですね、きっと。何かそういうもので学校が変わったという事案があれば教えていただければと思って。

指導主事（保土澤） ありがとうございます。この「小・中学生未来サミット」で行うポスターセッションという第1部の活動で、各学校の取組、それから連携校の小・中学校で一緒に同じ狙いを持って取り組んでいるということの交流をすることで、是非自分の学校でも、例えば同じように挨拶運動をやっていたけれども学年を変えていろいろな人が取り組めるようにしようとか、そういったヒントというか。お互いの活動を知ること自分たちの活動を見直して、それぞれの学校での活動をよりよくしていくというところは聞いているところです。

教育企画担当部長 数年前に衝撃的なことがあったのですけれども、「いじめの問題について先生に相談しても解決しない」と言う子どもがいたのです。先生に言ったことによってもっとひどくなるとか。セッションという700人入る会場で、マイクで発言をしたので、衝撃的だったのです。それに対して「先生たち、どうですか」と司会が振って、ある学校の教員が、君たちがそう思っているこ

と自体は先生としては悲しいというか、残念だけれどもでも、やはり大人に頼るというか、さっきのSOSの教育ではないですけれども、自分で抱えていても解決しないこともある。子どもだけでは解決できないこともある。だから、是非先生を信頼して相談してほしいと。教員の方からも、会場の中に投げかけたのです。

その後どうなったかはわかりません。けれども、非常に衝撃的でそれを教員も会場で聞いているわけです。自分たちはそうやって子どもたちから思われているのかということを経験が改めて子どもの生の言葉で気づいたというか、それによってもっと向き合っていかなければいけないと教員が感化を受けたのは間違いないことです、というエピソード。あまりないほうがいいエピソードですけれども。

牧野委員 ありがとうございます。先ほどのDVDもそうですけれども、子どもたちが声を上げて大人側が答えるということだったのですけれども、今度は答える側の大人のスキルもちゃんと身につけていかなければいけないと思う部分もあったので、もしかすると教員の研修も本当は必要なのかもしれない。いじめが悪化してしまう経験があって、やはり先生には言えないと止まってしまうと、結局子どもたちばかりの教育になってしまう気がするのです。もうちょっと応答する側の大人の研修を是非考えられたらいいと思いました。

済美教育センター 所長 このいじめの研修についてはこれまでもやってきているところですが、今回この未来サミットをやるに当たって子どもの自主的な活動とはいえ、それをやはり先生方が支えていく。そういった中で、教員の意識も徐々に変わってきているのです。ですから担当する一部の教員だけではなく、それぞれの学校に持ち帰ってそれぞれの学校の生徒会または児童会活動の中でやっていく中で、教員の中にも意識の改革というのですか、そういうのがこの間ずっと進んできているところは、集合型の研修をやって「いじめはだめですよ、こういう対応ですよ」というのもある意味必要などころはあるかと思うのですが、活動の中で教員の意識が変わってきたということは1つの大きな成果だと捉えております。

大竹会長 ありがとうございます。子どもだけではなくて大人側もしっかりと教育研修を受けて応答関係がしっかりとれるような。発しているても何もキャッチできなかつたら、発出することをやめてしまうので、それはしっかりと。発したらこちらはしっかりと受け止められたという子どもたちの感覚を持ってもらえればまた次に発することになるので、そんな取組も必要かと。その他は何かございますか。

石川委員 もう1つですが、この未来サミットは基本的にどういう人が参加できるのか。区報などに載るのでしょうか。昨年度は小・中学生が213名来たということでしたけれども、あとは教員が多いのかそれとも一般の方が多いのか教えていただければと思います。

指導主事（保土澤） こちらの参加は、当日引率してくださる先生方、それから小学生・中学生が多数おります。ただ、区民の方もたくさん来ていただいているところです。昨年の内訳をお伝えしますと、604名の参加者がいらっしゃった中で中学生は101名、小学生が112名、学校関係者は247名、保護者が95名。そのほかは区民の方という形になります。

石川委員 ありがとうございます。ここに問い合わせ先として済美教育センターが書いてございますけれども、やはり申し込み制ということである程度人数を讀んでいかれているということなのですか。

指導主事（保土澤） 申し込み制ではなく当日来ていただいて、そこで受付をしてという形で行っております。

石川委員 ありがとうございます。

指導主事（保土澤） 本日お示ししたポスターも、完成しましたら学校ですとか区内の関係する場所に掲示してまいります。

大竹会長 それでは、次第2「杉並区におけるいじめの防止対策等の取組について」はよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次の議題に移りたいと思います。次第3「区立小中学校におけるいじめの認知件数及び解消件数等について」、事務局からご説明をお願いします。

統括指導主事（古林） 資料3についても私からご説明させていただきます。本資料ですが毎年国が実施している「児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果の中から、本区立小・中学校分のいじめにかかわる調査結果等についてまとめたものになります。平成29年度分につきましては、現在調査をし、東京都教育委員会を通じて国へ報告している最中でございます。まだご報告できる段階ではないため、申し訳ないのですが平成28年度の結果をもとにご説明させていただきます。

はじめに、1「いじめの認知件数及び解消件数等」についてご説明させていただきます。まず、いじめの認知件数は平成27年度から28年度にかけて小・中学校ともに増加しており、特に小学校においては前年度比約4.8倍となっております。これは、いじめの認知に係る感度を高め、たとえ軽微に思われる事案であっても本人の訴えを受けとめて、適切な対応を図るよう徹底を図ったことによります。この認知件数の増加傾向ですけれども、東京都や国でも同じような傾向となっております。

次に、認知件数に対する「解消件数」及び「解消率」についてですが、小・中学校ともに減少しました。これは、平成28年度からいじめ解消の判断基準が改められたことによるものです。「いじめに係る行為がやんでいる状態が相当の期間」、「少なくとも3カ月を目安」に継続していることが条件とされたことにより、1月以降のいじめが全て解消に向けて取組中の事案となることとすとか、比較的軽微ないじめが断続的に発生している事案が多いことによります。

続きまして、資料中段、2「いじめの態様」についてです。最も多いのは小・中学校ともに都全体の傾向と同じく、冷やかしかからかい、悪口や嫌なことを言われるケースとなっており、次に、「軽くぶつかられる」「遊ぶ振りをして叩かれる」、ついで「仲間はずれ」「無視」の順となっており、こちらも都全体と同じ傾向です。

最後に3「いじめ発見のきっかけ」です。小・中学校ともに都全体の傾向と同じく教職員等が発見する割合が増加しています。この中にはアンケート調査などの学校の取組による発見も含ま

れておりますが、小・中学校ともに前年度から約20ポイント増加しております。この学校において毎学期実施しているアンケートですけれども、本人からの訴えだけでなく、他の児童・生徒の記載した情報によって発見できる場合もあります。これは、各学校での取組や「すぎなみ小・中学生未来サミット」等、様々ないじめ防止対策によって子どもたち自身にいじめを許さない意識の向上が図られたことによるものと考えております。

今後も未然防止の取組はもちろんですが、早期発見・早期対応を心がけ、教員一人ひとりのいじめの認知に係る感度を高め、たとえ軽微に思われる事案であっても本人の訴えを受け止めて組織的に対応を図るよう、学校への周知を図り続けてまいりたいと思っております。説明は以上です。

大竹会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご質問・ご意見を伺いたいと思います。挙手の上お願いしたいと思います。いかがでしょうか。東出委員お願いします。

東出委員 この数字は区内の小・中学校をまとめたものになりますけれども、各小・中学校ごとのデータもあるのでしょうか。もしあるようでしたら、認知件数とか解消件数の学校ごとのばらつきがあるものなのか、それほどばらつきがなく大体同じようなものなのか。わかるようでしたら教えてください。

統括指導主事（古林） 申し訳ありません。今日は、データとしては各学校からいただいたものをまとめて1つにしておりますのでもとのものはあるのですが、今ちょっと手元にないもので申し訳ございません。

東出委員 わかりました。

大竹会長 記憶の中でバランスがあるというのはあるのですか。

教育企画担当部長 絶対数でいくと、当然児童数が多いところが多くなりますけれども、その割合でいったときに同じかというと同じではありません。それは、やはり学校の感度があるので、非常にたくさんの学校もあればそうでない学校もあります。

ただ、杉並の場合は、ゼロはないのですけれども、地区によってはゼロで挙がってくるところもあると伺ったことはあります。ただ、ゼロはないだろうと私たちは思っています。つまり軽微な

ものまで全部入れて、いろいろなものを全部洗い出して表に出して解決していこうというのが我々のスタンスで、これまでもずっとここ数年間、杉並はそうやってきました。学校はそのあたりをわかって非常にたくさんの数を挙げてきています。

ただ、その割合が全校一緒かというところではない。各学校には、いじめの数が多いからいけないと我々は評価しません。多いからいけないではなく、しっかり数を出してしっかり対応していくということが一番大事ですと繰り返し言ってきているので、その辺は伝わってきているかという感じはしています。

東出委員 ありがとうございます。医療の分野で医療安全のインシデント、アクシデントとかそういうものもありますけれども、その考えで重大なものの陰にはたくさん軽微なものがある。軽微なものがたくさん挙がってきているほうが重大なものを防げるという考えと同じような感じかと思ひまして。もしかして挙がってこない学校があったらその方が問題かと思ひまして質問させていただきました。ありがとうございます。

大竹会長 その他ございますか。牧野先生、手が動きましたね。どうぞ。

牧野委員 この文科省でやっている児童・生徒の問題行動等の調査は解消件数も出すように言われておりますので、先生方の基準によって解消したかという判断をされていると思うのですけれども、やはり一番大切なのは子ども自身が本当にそれがなくなったかどうかとを感じる部分かと思ひているので、この数字だけで判断するのではなく、やはり子どもに寄り添って誰かしらが確認をしていく作業はやってほしいと思ひていて、これはなかなか調査に出てこない部分ではあります、丁寧にやっていかなければいけない事案かと思ひております。

大竹会長 一応先ほど目安は3カ月程度云々というところでしたけれども、それは先生が見たところなので、子ども自身がどうかというのを何らかの形でとればよいというところですよ。

石川委員 一番下のいじめ発見のきっかけですけれども、「教職員等が発見」というのが大変増えていて、もちろんいじめの件数も増えているのですが、増えて大変良い傾向だと思ひます。

も、これに際しては、例えばアンケートとかがあるわけですが、他に何かこういう試みが、いじめ発見の垣根が下がったとか何か具体的なことがございましたら教えてください。

統括指導主事（古林） 幾つか伺った中ですぐに浮かんできたものが、子どもの方が話したい先生を指名して話ができるような時間を設定したりですか、小学校5年生と中学校2年生になりますがスクールカウンセラーが全員面接を1学期に行う。そんなような幾つかの取組があるかと思っております。

済美教育センター所長 今のような取組もそうですけれども、本区の学校は学校の教員だけではなく、学校支援本部の方ですとか地域人材を活用した授業をたくさん実践しております。そういった方たちから「あの子、今日ちょっと元気ないね」という話から情報が入って教員が聞いてみるというようなことで、学校だけでなく学校にかかわるいろいろな方が学校と同じような気持ちで接してくれる。最終的には教員が話を聞いたり指導をしていくというところですか。このいじめについては学校だけではなく地域・保護者と連携して取り組んでいく体制もできてきているところです。

石川委員 ありがとうございます。そういう1つ1つの試みがいろいろな形で連携につながっていくということは本当に私も大切だと思っております。

資料2で校内委員会の設置が進んでいるとお話ございました。校内委員会も設置はしてメンバーは決まっているけれども、どのぐらい回数が開かれているか、どういう持ち方をしているか、どういう情報共有をして次につなげているか、そういうことがやはり大きなテーマだと思うのです。教職員等が発見したときに校内委員会でも共有して、学校の問題として同じことが繰り返されないように、あるいは皆さんの目がさらに感度が上がるように。そのような形で校内委員会の持ち方や内容もこの1年を通してレベルアップしているか、もしわかりましたらその辺を教えてください。

統括指導主事（古林） 特別支援教育コーディネーターの研修の中では校内委員会の持ち方等について、研修テーマとして行ってい

るところですけれども、学校の中でレベルがというところまでは把握していないところです。ただ、すごく重々しく開きますという会ではなく、何か情報をキャッチしたときにパッと集まって開けるような、そういう会だということはこれからも周知し続けていきたいと思います。その中で、やはりたくさんの方の考えを集めることでいい案が出てくると思いますので、そういうことを大事にしていきたいと思います。

済美教育センター 所長 ほとんどの学校が月1回、定例ではないですけれども、そういったところで現状の確認とか学校のいじめ防止の取組の確認をしています。やはりいじめを認知したときは、学校の最優先課題として臨時的にでも集まって、情報共有をして対応の方針を決め、役割分担をして進めていく対応をとっていると思います。それは、SATの対応の中でも学校からの聞き取りでわかってくるところです。

それ以外でも常にそういった情報は職員の打ち合わせで、委員会だけではなく職員全体の情報として共有して見ていくという対応で学校は進めているところです。

石川 委員 やはり多くの事案の中には教職員は発見していたのだけれどもその方が抱え込んでいたとか、共有あるいは報告しようと思っていたのだけれども少し見守っていたとか、そういう事例もあって深刻化していった事例もあるかと思いますが、この校内委員会といいますかいじめ対策委員会が本当にコアな感じで開けたり、タイムリーに開けるという動きがとても大切だと思います。そういう動きが出てきているということでとてもうれしく思いました。ありがとうございます。

大竹 会長 ありがとうございます。そのほか、何かございますでしょうか。

1点私から。「いじめ発見のきっかけ」のところ、教職員のところは、平成28年度はグッと伸びているのですが、「本人からの訴え」というところが小学生は横ばいです。中学生が36.6%、20.3%と割合としては減ってきているところは、先生たちが気づいたから減ってきているのか。平成29年度はまだデータが出ていないので平成29年度が出たときに。

子どもたちが諦めてしまっていて訴えていないのか、ほとんど先生たちがタッチしているから訴える必要がないのか。ここは小学生は横ばいだけれども、中学生が減ってきているところが新中学生はどうなのかというところ。平成29年度のデータが出たときにまたお知らせしていただければと思います。

そのほか、何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、この次第につきましては、これをもって終了させていただきたいと思っております。

それでは、会議の冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは会議を非公開とさせていただきます。その前に事務局から連絡事項等がございましたらお願いしたいと思います。

庶務課長 次回の日程についてでございます。まだ日程は決めておりませんが、皆様とご相談・調整した上で今の段階では12月、年内に開催したいと考えております。前回ご提案を頂戴いたしました学校現場での取組ということで、現場を見るというアイデアも頂戴しているところでございますので、それをできるような組み立てで調整をしていきたいと考えております。以上でございます。

大竹会長 ありがとうございます。それでは傍聴人の方、大変申し訳ございませんがご協力をお願いしたいと思います。

(傍聴人退席)

大竹会長 それでは委員会を再開いたします。次第4「個別事案について」、事務局からご説明をお願いいたします。

【非公開】

大竹会長 ありがとうございます。本日も円滑な進行にご協力いただきましてまことにありがとうございました。

それでは、これをもちまして平成30年度第1回杉並区いじめ問題対策委員会を終了いたします。